



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和2年7月31日
稚内地方気象台

洪水警報・注意報の発表基準の変更について

令和2年8月6日に、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。
この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に洪水の警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

令和2年8月6日 13時

2 基準変更範囲

宗谷地方の全市町村

※ 基準変更日時に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

宗谷地方の警報・注意報発表基準一覧表

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/wakkanai.html>

本件に関する問い合わせ先：

稚内地方気象台 防災気象官

電話：0162-23-2679